

令和六年六月十八日受領  
答弁第一二二三号

内閣衆質二二三第一二三号

令和六年六月十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の建設費等の更なる増加のリスクに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博の建設費等の更なる増加のリスクに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「大屋根リングの利活用または処分」については、現在、令和七年に開催される国際博覧会（以下「博覧会協会」という。）の準備及び運営を行う公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）において、大阪府等の関係者と協議を行いながら、当該利活用又は処分の方針を検討しており、これに係る費用については、当該検討を踏まえ、また、御指摘の「二千三百五十億円」の「会場建設費」の範囲内で、必要な額が確保されることになると承知している。

二について

御指摘の「建設費等」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「会場跡地」を「更地に戻すための工事にかかる契約」については、令和六年六月十二日時点で、博覧会協会において、御指摘のように「全て完了している」ものではないと承知しており、また、御指摘の「更地に戻すための工事」に係る費用については、一について述べた「会場建設費」に含まれているため、当該工事のために「会場建設費」が増額されることは想定していない。

### 三について

前段のお尋ねについては、現在、博覧会協会において、御指摘の「リスク」に対して、博覧会の会場の建設現場において、建造物の床下にある配管等のための空間からメタンガスを抜くための管を設置することに加え、当該建設現場における作業の段階に応じてメタンガスの濃度を測定するなどの対策を講じており、また、令和六年三月に発生した御指摘の「事故」を踏まえ、安全対策に関する知見を有する専門家の意見を踏まえながら具体的な安全対策についての検討を行っているものと承知している。

後段のお尋ねについては、御指摘の「建設費等」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、これらの対策に係る費用についても、一について述べた「会場建設費」の範囲内で、必要な額が確保されるものと承知しており、当該対策のために「会場建設費」が増額されることは想定していない。